

## 令和5年度第4回南丹市男女共同参画社会推進委員会会議録

日 時 令和5年12月13日（水） 10：00～12：00

場 所 南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」中研修室

出席者 芦田美子委員、大嶋久美子委員、大坪洋子委員、城戸貴子委員、  
栗原明日香委員、中村裕予委員、野中大樹委員、八木あけみ委員

事務局 前原正明市民部長、浅田妙子人権政策課長、大塚道昭課長補佐、  
大狩朋範主任、ジャパン総合研究所職員

欠席者 木村節子委員、岸田義章委員、戸本節子委員、仲村 哲委員、  
矢野茂世委員

### 1. 開会

### 2. あいさつ 大坪委員長

年末でお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

先日、事務局から送っていただきました中間見直しの素案が、皆さんの意見と庁舎内の会議も含めて、確認作業が反映された素案が出来上がっておりますので、今日はその素案についてのみの議題となっております。よろしくをお願いします。

### 3. 議事

#### ■「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」素案～パブリックコメント用～の確定について

（事務局説明）

#### ○事務局

基本的には第2次計画をベースに、委員会で検討いただいた内容をもとに、文言も含めて整理をしました。基本的に、基本理念等は前回は踏襲していますし、審議会の委員定数の30%を確保することや、管理職の40%も達成していますが、さらに継続していくことも確認しました。新たな項目としては、28ページからの「4. 前計画の成果と本計画策定に向けた課題のまとめ」で、市役所内部や委員の皆様からお受けした内容について、新規・継続という形で整理させていただき、本計画のパブリックコメント用として提案させていただきました。

## ○委員

3 ページの4行目に「求めました」とありますが、主語が、2行目の『「女子差別撤廃条約」が』から始まり、最初の動詞が「採択され」となっているため、「求められました」という受身で統一するほうが、文法的にすっきりすると思われました。

34 ページの(2)の施策の内容の項目の2つ目に「情報を主体的に読み解き活用していく能力の育成に努めます」とありますが、「情報を客観的に」のほうがいいと思われました。

41 ページの37番の施策の内容で、子育ての形として、0歳児から保育所やこども園に預ける形が主流になっています。「子育て支援の拠点である南丹市子育てすこやかセンターにおいて、保護者同士の交流の機会を広げるとともに」ということが、時代の流れ的に盛り上げていくには厳しい状況だと思われました。この辺りは日々変化していくところではありますが、施策として入るのは大変ではないかと思われました。

また、全体的に「多様な」という言葉でそろえていただいておりますが、あえて「様々な」という言葉を使ったほうがしっくりくる部分もありました。

「多様な」という言葉はよく耳にしますが、この中に反映させすぎて、後で読んだときに文章的におかしい部分があると、皆さんで一生懸命考えた行動計画なのでもったいないと思われましたので、その辺りは精査していただければと思います。

## ○委員長

文法上の用語の使い方や国語的な解釈の違いなどは、事務局で整理していただきたいと思います。子育てのところは、公立と私立では取り組み方が違うかもしれません。

## ○事務局

日々の子育て、保育の在り方は、年々変わっていきますし、子育てすこやかセンターの取り組みについては、特に市として、保護者同士の交流も位置付けさせていただいております。委員がおっしゃられた内容について、市としては、ある施設ですので、今後も活用を継続していきたいと思っております。

ご指摘があった3ページについては、外務省の「女子差別撤廃条約」の掲載から引用されており、「適切な措置をとることを求めています」となっていますので、こちらも「求めています」に合わせていきます。

## ○委員

他の委員がおっしゃられた34ページの「(2)メディアにおける人権尊

重の推進」の2つ目の項目の「情報を主体的に」のところを「客観的に」と言われましたが、それでいいと思います。

38ページの「(2) 女性団体等の活動支援の推進」の24番の施策の内容に、「拠点となる施設を確保し」とありますが、その施設は具体的にはどういうところを指すのでしょうか。

#### ○事務局

34ページの「(2) メディアにおける人権尊重の推進」の2つ目の項目の「情報を主体的に」のところを「客観的に」とご指摘がありました。以前の施策の内容では「市民がメディアを適切に利用し、主体的な判断ができる力を養うため」とあり、市民自身の意志や判断によって情報を読み解き、活用する能力をつけてもらえるように「主体的」としました。

24番の施策の内容の「拠点となる施設」は、現段階では南丹市園部女性の館を想定しています。

#### ○委員

46ページの56番に「過度なアルコール摂取や喫煙の危険性の啓発と、薬物乱用防止対策の推進」と書かれていますが、アルコールは薬物に入っていて、アルコールを摂取することによる害はあります。しかし、アルコールの摂取が当たり前のような表現になってしまっていると思います。子どものころから薬物乱用防止の勉強を行い、その中にアルコールも入っているということを含ませて書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。

58番の「性と生殖に関する意思の尊重」に「女性の生涯にわたる健康について、女性も男性も」と書いてありますが、ここに「女性の生涯にわたる」と出す意味はあるのでしょうか。

48ページの62番の「被害者の保護・自立のための支援」に、「ハローワーク等を活用するなど、就労に関する情報提供を行います」と書かれていますが、被害者の自立のための支援でハローワークをあえてここに出しているの、仕事に就いたら被害には遭わないという意味になってしまうのではないかと思います。ハローワークをここに入れる意味はあるのでしょうか。

#### ○委員

46ページの「過度なアルコール摂取」については、晩酌として飲んでいる人に対して私たちが言えるものでもないため、「過度なアルコール摂取」でイメージがわくと思うので、このままでいいと思います。アルコールが良い悪いではなく、常識的な範囲でということだと思います。

#### ○委員長

同じ思いです。「過度な」にこだわる必要はないと思います。

ハローワークについては、一つの方法としてハローワークも活用するという意味だと思います。ここにきたら大丈夫ということではなく、自立のためにいろいろなことを提供していくという意味だと思います。

○事務局

「過度のアルコール」については、少量であれば医学的にも証明されている部分もありますし、アルコール依存症が発生するということで「過度と」入れさせていただきます。

「女性の生涯にわたる健康について」の部分は、女性に重きを置かせていただいています。女性も男性も主体的に考えていきたいと思いますという考え方をしています。

ハローワークはツールの一つと考えて「ハローワーク『等』」としています。職業紹介を尋ねられた場合は、ハローワークに伝えて連携する手法をとっていますので、ハローワークという文言を入れさせていただきます。

○委員

「ハローワーク等」というのは非常にいいことだと思います。府に女性のためのジョブセンターのようなものがあるので、付け足してはどうでしょうか。

○事務局

府の出先機関としてジョブカフェなど、さまざまな取り組みをされています。そこも加えて、ハローワークだけではないことも示したいと思います。

○事務局

今回、皆様に頂いた意見を反映させたものでパブリックコメントを行います。本来、皆様にご確認いただくところですが、今回頂いたご意見を反映したものを委員長にご確認いただいた上で、事務局一任とさせていただき、パブリックコメントを実施してよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし

4・その他

○事務局

南丹市人権教育講座（第3講）の案内

## 5. 閉会 野中副委員長

本日はお疲れ様でした。皆様のご協力のもと、短時間で終わることができました。これから火を取り扱う季節になりますので十分注意をお願いします。健康にもご留意いただき、新しい年を迎えられますように祈念しまして、終わりのあいさつとさせていただきます。